

令和2年3月27日

西予市長 管 家 一 夫 様

西予市地域医療対策検討委員会
委員長 井 関 満 永

令和元年度西予市地域医療対策プラン等に係る検証について（提言）

西予市で策定された地域医療対策プラン・西予市立病院新改革プラン及び西予市国民健康保険診療所の運営等について当委員会で協議、検証を行った結果、別紙の意見を付して報告します。

救急医療体制の維持・確保

平成 29 年 3 月に策定した市立病院新改革プランについては、平成 30 年の豪雨災害の対応により病院改革プラン推進のための具体的な協議が遅れたことや医師・看護師等の医療従事者不足、働き方改革の対応、両病院間の連携・協力体制が十分に構築できず、職員の改革プラン改訂の必要性の認識も不足していたこと等により令和 2 年度としていた目標の達成はできていない。そのため、全職員を対象に改革プラン改訂説明会の開催や職員アンケートなど意見聴取を行った。また、両病院合同幹部会等で協議を重ね、「西予市立病院改革推進委員会」において改革プラン改訂を見直すことが議決された。主な改定内容としては、二次救急集約の時期を令和 4 年 4 月 1 日に先送りし、病床数を市民病院は現状の 154 床（最低稼働病床 116 床：稼働率 75%）、野村病院は 70 床：改定前より△10 床（最低稼働病床 56 床：稼働率 80%）に減床することとした。

二次救急の集約や地域医療構想に沿った病床の機能分化等について、新たな目標年度に向けて推進することを両病院合同幹部会で合意したこと、市立病院の現状や改革プランへの理解を求めるため、住民説明会を 2 月 17 日から 27 日の間に市内 6 箇所で開催したことにより、市民への一定の理解を得ることが出来たことは目標達成に向けて一歩前進したと言える。しかしながら、影響の大きい東部（野村・城川）地域の市民からは不安視する声もあった。そのほか、医療現場の職員からも医療従事者の必要人員確保について不安な声もあった。

これらについて、関係住民に対しては今後も丁寧な説明が必要で医師・看護師等の医療従事者不足の解消については、現在の取り組みに加えて必要数の確保に向けた思い切った取組が必要であると共に両病院の連携・協力による限られた医療資源活用も重要である。

医療従事者の勤務環境改善は、愛媛県医療勤務環境改善支援センターの支援を受け、両病院内で改善チームを設置し職員自らが課題を抽出し目標設定を行うなど取組みが進んでいることは一定の評価ができる。現在の働き方改革や令和 4 年から始まる医師時間外勤務の上限規制等も視野に入れながら医療従事者が働きたいと思える職場環境の整備に努めることが医療従事者確保にもつながることから、更なる取組が必要である。

改革プランの見直しを具体的に進める上で、西予市民病院が市内医療の中核的な役割を担い、特に休日・夜間の二次救急集約の影響の大きい東部地域は、医療機関が少なく高齢化の進展、道路交通事情の悪化も進んでいるため、野村病院が開業医、保健福祉に関わる機関とも連携した地域医療モデル拠点となり、両病院がそれぞれの機能を果たせるようにする必要がある。また、市民病院の療養病床の減床と救急集約による一般病床への転換並びに野村病院の一般病床の減床

などにより、市内で医療の必要な要介護高齢者の長期療養施設として、野村病院において減床の一部を病院併設型の介護医療院への転換の検討も必要である。

令和4年度に目標を達成するためには、両病院の連携・協力は不可欠であり、住民には市立病院の現状など広く普及し理解と協力を得ながら、公立病院の果たすべき役割を着実に進めていくことが重要である。

1 評価できる点

- ① 改革プランの改訂（二次救急集約の時期・病床機能分化等）
- ② 住民説明会の開催（両市立病院の現状・改革プラン改訂）
- ③ 医療従事者勤務環境改善の取組み
- ④ 看護師等奨学金貸与条例の一部改訂（返済期間の見直し）

2 提言事項

- ① 改訂後の改革プランの着実な推進
- ② 医療従事者の確保対策強化（特に医師・看護師）
- ③ 両市立病院職員の意識改革と連携強化
- ④ 両市立病院及び市内開業医並びに市外の基幹病院との診療情報連携（医療情報システム）
- ⑤ 医療従事者勤務環境改善の推進
- ⑥ 住民の地域医療に対する理解・意識改革のための啓発活動の継続・強化
- ⑦ 医師会との連携強化

在宅医療の充実

超高齢社会に突入している本市において、身近な場所で医療が受けられる体制整備は、住民が安心・安全な生活をおくるために欠かせない条件である。

高齢化と人口減少が進む中であって、国民健康保険診療所の運営においては、医師会等関係機関との連携強化が求められている。土居診療所については、平成31年4月から規模を縮小し、野村病院の応援を受けて週3日の診療となった。惣川地区と遊子川地区で平成30年8月から運用している移動診療車による巡回診療は、旧診療所と比べて利用者数の減少もなく、遊子川地区においては増加していることを考慮すると地域の医療ニーズに合っていると見える。

在宅で療養するためには、多職種が連携して支援する体制整備が重要である。退院時支援ツール（西予市医療・介護連携シート等）を活用した病院と施設等との連携はできつつある。医療介護連携会議（年14回開催）に加え、保健と医療連携会議（年2回）を開催し、それぞれの役割を関係者が理解し、地域全体の課題として「地域包括ケアシステム」の確立ができるよう仕組み作りが進んでいる

ことは評価できる。

今後は歯科医師会とも連携し、高齢者等の誤嚥性肺炎の予防など口腔ケアの重要性を普及啓発する取り組みを進められたい。

1 評価できる点

- ① 移動診療車による惣川・遊子川の両地区への医療サービスは維持できている
- ② 介護医療連携会議、医療と保健の連携会等による多職種連携

2 提言事項

- ① 医療・介護・保健・福祉の各分野の具体的な連携強化
- ② 口腔ケアの重要性を普及啓発
- ③ 在宅で生活するために必要な切れ目のない支援体制の構築

災害医療対策

「災害時保健医療救護活動要領」に基づき、医療救護所設置訓練や応急処置の研修などを実施したことは評価できる。中でも、三瓶地区における地震・津波防災訓練で、医師会や日本赤十字社愛媛県支部、八幡浜地区施設事務組合等と連携し、住民参加型で訓練を実施できたことは初めての試みであり成果である。今後も訓練から得た問題解決に取組み実働できる体制整備に努められたい。

医療救護所用の備蓄品については、一通り整備し、両市立病院の協力も得ながら医薬品を流通備蓄する体制もできている。

今後は、必要に応じて要領を見直し、定期的な訓練や研修を重ね実効性を高めながら、住民へは医療救護所や応急処置の方法など災害に備える情報を広く周知することが必要である。

また、両市立病院においては、昨今広がりを見せている新型コロナウイルス感染症対策として公的医療機関としての患者受け入れ体制整備や市民への周知などについて状況に応じた適切な対応も必要である。

1 評価できる点

- ① 医師会、日本赤十字社、消防等の協力による住民参加型防災訓練の実施
- ② 医療救護所用備蓄品の整備

2 提言事項

- ① 更なる訓練や研修を継続し、実効性を高める必要がある
- ② 住民への災害対策に関する情報の伝達（医療救護所等）
- ③ 必要時の災害時保健医療救護活動要領の見直し
- ④ 感染症対策として市立病院の状況に応じた適切な対応の検討